

(様式第2号)

前橋市子ども誰でも通園制度利用認定申請書

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

(保護者) 申請者	ふりがな		生年月日						
	氏	名	<input type="checkbox"/> 昭和		年		月		日
			<input type="checkbox"/> 平成						
			子からみた続柄						
		連絡先電話番号							
現住所	〒 前橋市								

申請子ども	ふりがな		生年月日						
	氏	名	令和		年		月		日
			申請日時点の満年齢		歳				
			性別		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女				
	障害の有無	<input type="checkbox"/> あり (身体、知的、精神、発達障害等の手帳の交付又は診断あり) <input type="checkbox"/> なし ※「あり」にチェックをされた場合、手帳や診断書等の写しを添付してください。							

保育所等の在籍・申請状況	認可保育所・幼稚園・認定子ども園・企業主導型保育施設の在籍状況								
	<input type="checkbox"/> 在籍していない								
	<input type="checkbox"/> 入所申請中 (令和 年 月 日から利用希望)								
	<input type="checkbox"/> 入所申請中だが、申請日時点で入所保留中								
	<input type="checkbox"/> 入所が内定又は決定している (入所 (予定) 日 令和 年 月 日) (入所 (予定) 施設 _____)								

世帯の属性	<input type="checkbox"/> 専業主婦 (主夫) の世帯 <input type="checkbox"/> 産休・育休・介護休業取得中の世帯								
	<input type="checkbox"/> 保護者のいずれかが短時間 (月48時間未満就労) 又は不定期に就労している世帯								
	<input type="checkbox"/> その他 ( _____ )								

---以下、市及び施設記入欄のため記入しないでください。---

施設記入欄	受付施設名		担当者 (役職・氏名)		受付日					
					令和		年		月	
市記入欄	申請番号		担当		受付日					
					令和		年		月	

※裏面に同意事項がありますので、必ずご確認ください。

前橋市こども誰でも通園制度を利用するに当たり、以下の事項に同意します。  
(申請に当たっては全ての項目にチェックが入っていることが条件となります。)

- 市は利用に当たって必要な世帯情報を閲覧することや、利用に当たって必要な情報を市と利用施設との間で共有することがあります。
- 利用できる年齢は生後6か月から3歳の誕生日の前々日までです。
- 現に前橋市に居住し、住所を有する者が利用対象となるため、市外に転出した場合は利用ができません。市外に転出をする場合、市に対してその旨を連絡します。
- 利用するこどもが、認可保育所、認定こども園、幼稚園、企業主導型保育事業を利用している場合、本事業の利用はできません。本申請後、上記施設への利用開始が決定した場合、市に対してその旨を連絡します。
- 利用可能時間の上限は月あたり10時間です(時間単位の利用となります。)。利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算します。
- 施設の利用にあたっては、施設と事前に確認した約束事やルールを順守します。
- 事業者が給食やおやつを提供する場合、利用料金とは別に実費をお支払いいただきます。(給食やおよつの提供有無は、利用施設や利用時間によって異なります。)
- 上記料金は、施設が指定する方法で支払います。
- 当日キャンセルがあった場合、あらかじめ予約していた時間の利用があったものとします。  
※利用があったものとみなしますが、この場合利用料金の支払いは必要ありません。
- 施設によって、開所日・開所時間・受入可能年齢及び定員・利用料金等は異なります。利用施設一覧(市ホームページ参照)をご覧ください。各施設の受入定員に達している場合や保育士の配置状況等により利用ができない場合があります。  
※年度途中で実施施設や利用条件等が変更となる場合があります。
- 前橋市や利用施設からアンケート等の調査を求められた時には協力をします。
- 申請内容が事実と相違している又は制度の対象者ではないことが判明した場合や、上記事項が守られない場合は、利用資格が取消となり、利用料金に加え、別途料金が発生することがあります。その場合、発生した料金を支払います。